

財政援助団体等監査

1 監査の種類

補助金等交付団体監査

2 監査の対象

名称	所在地
富士市スポーツ協会※	静岡県富士市永田町1丁目100番地

3 監査の実施期間

令和3年10月6日から同年12月6日まで

4 監査の範囲

令和2年度における財政的援助を与えているものの出納、その他の事務の執行で財政的援助に係るものを監査した。

5 監査の方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、財政的援助等(補助金)に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、補助金交付申請書、事業概要書、補助指令書、実績報告書、その他証拠書類等の資料により、報告書の内容及び事務処理状況を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

また、監査を実施する中で、次の事項について確認した。

- (1) 補助金交付申請書は、令和2年4月1日付けで提出され、同日付けで補助金等交付決定通知書を通知していた。
- (2) 補助金は令和2年4月24日付けで2,600千円、令和2年10月9日付けで2,080千円、令和3年1月29日付けで520千円を概算払いによって指定された口座に振り込み、同日収入されていた。また、多額の繰越金が生じるため、概算払いの精算において令和3年3月31日付けで469千円を返納させていた。
- (3) 補助金額は、補助対象である富士市スポーツ協会の人件費及び静岡県スポーツ協会加盟団体負担金の全額と、スポーツ振興事業費の2分の1の額の合計により算出していたが、多額の繰越金が生じるため交付額を減額したことを確認した。

※ 令和2年5月に富士市体育協会から名称変更

6 監査の結果

事務執行の更なる適正を期し、次のとおり意見を述べる。

(1) 特別会計積立金の解消について

協会は以前、NPO法人化を目的として「NPO設立準備金」を保有していたが、NPO法人化を見送り、平成20年度から「スポーツ基金積立」特別会計とし、平成26年度末では4,439,750円の資金を有していた。

当該基金の解消に向け、平成27年4月1日、市と協会との間で令和5年度までの9年間で基金残高を0円とする予定の取り決めがなされている中、令和2年度は基金の取り崩しが行われず、年度末に1,880,564円の預金が存在していた。

当初の取り決めに基づき、令和5年度までに基金残高を確実に0円とするよう適切に対応されたい。

(2) S-1 チャレンジについて

上記スポーツ基金とは別に協会はS-1 チャレンジ関係の現預金を令和2年度末現在167,785円有していた。S-1 チャレンジは市民1人1スポーツの実現を目指す協会事業の一つであり、今後はS-1 チャレンジ収支を織り込んだ決算書に基づき適正な補助金の事務執行を行われたい。

(3) 補助金対象外経費について

補助対象となる静岡県スポーツ協会加盟団体負担金の中に、補助対象ではない経費が含まれていた。補助金額の決定時には対象となる経費を十分に確認するとともに、交付した補助金額の妥当性について検証し、適切に処理されたい。

(4) 補助金交付要領の見直しについて

補助金交付要領では、補助金の額は補助対象となる費用の合計額とすることが定められているが、要領に定められていない「事業費に係る収入」を差し引いている事実が見られたので、その妥当性を検証し、要領に基づく運用に改めるか、若しくは、実態に即して補助金交付要領を見直す必要がある。

富士市スポーツ協会

1 補助金等の名称

富士市スポーツ協会活動費補助金

2 交付目的

富士市スポーツ協会が本市のスポーツ普及振興を図り、市民の健康体力づくりを推進し、スポーツ精神を養うための活動を行っていることから、その活動を支援するため補助金を交付するものである。

3 富士市スポーツ協会収支決算の状況(令和2年度)

収支決算の状況は「別掲」として次のページに掲載した。

4 事業活動等

市民一人一スポーツの実現を目指し、幅広く市民生活の中にスポーツ及び武道を浸透させるべく以下の事業を実施している。

- (1) 市スポーツ祭の開催並びに各大会の共催及び後援
- (2) スポーツを通しての青少年健全育成の推進
- (3) ジュニアスポーツアカデミーの推進によるアスリートの育成強化
- (4) 体験教室、スポーツ教室及びS-1チャレンジを通してのスポーツの普及
- (5) 武道協議会の強化充実
- (6) スポーツ指導者及びコーチの養成
- (7) 総合体育館の早期建設の促進
- (8) スポーツ功労者並びに優秀選手及び団体の表彰及び奨励
- (9) インターネットによる本会事業の情報公開
- (10) 友好都市を始めとする国際スポーツ交流の推進

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、富士市ジュニアスポーツアカデミーや富士山武道演武会の事業など、一部の事業を中止とした。

(別掲) 富士市スポーツ協会収支決算の状況(令和2年度)

収入

(単位:円、%)

項 目	予算額	決算額	収入率	増減額	備 考
1 加盟団体負担金	565,000	595,000	105.3	30,000	
2 受益者負担金	400,000	234,450	58.6	△165,550	
3 賛助会費	400,000	390,000	97.5	△10,000	
4 補助金	5,200,000	4,731,401	91.0	△468,599	市補助金
5 委託料	1,179,900	629,450	53.3	△550,450	
6 繰越金	9,692	9,692	100.0	0	
7 雑収入	408	12	2.9	△396	
8 基金繰入金	140,000	0	0.0	△140,000	
9 式典会費等	1,300,000	0	0.0	△1,300,000	
合 計	9,195,000	6,590,005	71.7	△2,604,995	

支出

(単位:円、%)

項 目	予算額	決算額	執行率	不用額	備 考
1 事務局費	4,045,000	3,867,780	95.6	177,220	
(1) 給料手当	3,100,000	2,965,036	95.6	134,964	市補助金対象(全額)
(2) 共済費	600,000	592,179	98.7	7,821	市補助金対象(全額)
(3) 会議費	10,000	5,319	53.2	4,681	
(4) 旅費	60,000	26,800	44.7	33,200	
(5) 渉外費	30,000	38,950	129.8	△8,950	
(6) 印刷製本費	50,000	48,950	97.9	1,050	
(7) 通信運搬費	120,000	125,871	104.9	△5,871	
(8) 消耗品費	15,000	7,475	49.8	7,525	
(9) 備品購入費	60,000	57,200	95.3	2,800	
2 事業費	4,750,000	2,203,822	46.4	2,546,178	市補助金対象(1/2)
(1) 式典行事費	1,850,000	347,423	18.8	1,502,577	
(2) スポーツ祭費	160,000	132,350	82.7	27,650	
(3) 選手派遣費	20,000	0	0.0	20,000	
(4) 大会助成金	10,000	0	0.0	10,000	
(5) 広報活動費	150,000	130,428	87.0	19,572	
(6) 研修費	60,000	0	0.0	60,000	
(7) 事業交付金	950,000	959,000	100.9	△9,000	
(8) スポーツ教室費	930,000	420,000	45.2	510,000	
(9) 体験教室費	120,000	22,500	18.8	97,500	
(10) 普及事業費	150,000	142,121	94.7	7,879	
(11) しずおかスポーツ フェスティバル	350,000	50,000	14.3	300,000	
3 負担金	390,000	387,000	99.2	3,000	市補助金対象(全額)
4 予備費	10,000	0	0.0	10,000	
合 計	9,195,000	6,458,602	70.2	2,736,398	

※各項目間の流用を認めるものとする

財政援助団体等監査

- 1 監査の種類
出資団体監査

- 2 監査の対象

出資団体	所在地	出資比率及び出資額
一般財団法人 富士市勤労者福祉サービス センター	静岡県富士市中央町2丁目7番11号 ラ・ホール富士 1階	出資比率 100% 出資額 100,000,000円

- 3 監査の実施期間
令和3年10月5日から同年12月6日まで

- 4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、出資団体の出納その他の事務の執行が出資目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、会計経理・財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に表示されているかを主眼として、令和2年4月1日から令和3年8月31日までの関係帳簿及び関係書類を調査するとともに、当該団体職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

- 5 監査の結果

出資団体の出納その他の事務については、概ね適正に執行されていたが、事務執行の更なる適正を期し、次のとおり意見を述べる。

(事業の実施状況)

- ・事業規程の見直しについて

事業規程に定める「中小企業者勤労者等」の定義が不明瞭であり、実際の会員の状況と異なる部分も見られるので、設立目的に沿った中で実情に即した定義の見直しを検討されたい。

(経営成績及び財政状態)

- ・今後の事業計画の策定について

経営成績及び財政状態は、概ね良好であるが、会員数の増加を図るため、今後の会員のニーズに基づく魅力ある事業の展開を計画的に実行することを目的に勤労者福祉サービスセンターの事業計画を策定するとともに、10年以上変更されていない会費単価の妥当性について見直しを検討されたい。

(会計経理・財産管理等)

・賞与引当金の計上について

貸借対照表を確認したところ、賞与引当金が計上されていなかったが、この引当金は、職員の賞与など将来の支出に備えるためのものであることから、計上することが望ましいと考える。出資団体という特性を考慮して専門家による適切な指導・助言を求めるなど検討されたい。

・退職給付引当金の計上について

貸借対照表上では退職給付引当金が計上はされていたが、計算方法に誤解が見られたので、会計方針に基づく正しい数値を算出し、計上されたい。

・現金管理に関するチェック機能の強化について

日常業務の中で現金を取り扱うことが多いが、現金（実物）と帳簿との突合や、複数の者によるチェック体制が不十分であるため、現金管理に関するリスク軽減に向けて、チェック機能の強化を図られたい。

(その他)

・補助金の算出根拠の明確化について

正味財産増減計算書内訳表を確認したところ、受取補助金をどの会計に按分するかの考え方が年度ごとに異なる結果となっていた。所管課におかれては、現行の補助金交付要領の見直しも含めて、補助対象経費をより詳細に具体化し、補助金の算出根拠を明確化する必要がある。

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター

1 出資団体の設立目的

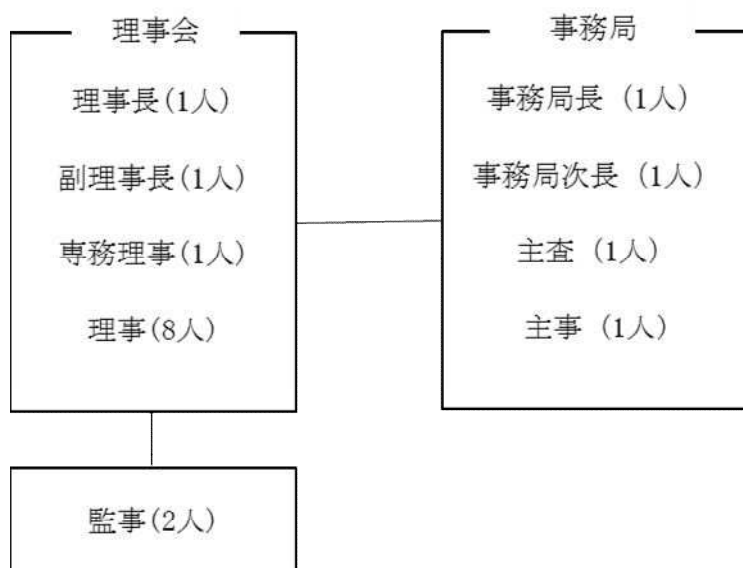
市内の中小企業に勤務する勤労者、事業主及び本市に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者並びにそれらの家族（以下「中小企業勤労者等」という。）に対し、総合的な福利厚生事業を行い、もって中小企業勤労者等の生活の向上及び中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

- (1) 生活の安定に資する事業
- (2) 健康維持増進に資する事業
- (3) 老後の生活の安定に資する事業
- (4) 自己啓発及び余暇活動に資する事業
- (5) 福祉に関する調査・研究及び情報提供事業

3 組織

(令和3年10月1日時点)



4 事業状況

(1) 生活の安定に資する事業

中小企業勤労者等が低廉な価格で生活物資を購入できるように、富士市勤労者福祉サービスセンターと契約する店舗や斡旋事業を利用して物資の共同購入を行う。

また、人生の節目となるお祝い事や見舞い事、死亡弔慰金などを対象に共済金を給付する。

ア 物資の共同購入及び食事券、商品券等の割引斡旋

コロナ禍であることを考慮し、会員の生活に役立つ商品券、ギフトカード、図書カード、食事券、マスク等や施設利用の割引斡旋を行う。

イ 慶弔給付事業（令和2年度実績）

共 済 事 由	件 数	共 済 事 由	件 数
お祝い金		傷病見舞金	
結 婚 祝	58	14 日 以 上 30 日 未 満	26
銀 婚 祝	40	30 日 以 上 60 日 未 満	33
出 生 祝	94	60 日 以 上 90 日 未 満	12
入 学 祝（小学校）	105	90 日 以 上 120 日 未 満	8
入 学 祝（中学校）	167	120 日 以 上	19
卒 業 祝（中学校）	144	死亡弔慰金	
成 人 祝	12	会 員 本 人（71 歳 未 満）	2
還 暦 祝	87	会 員 本 人（71 歳 以 上）	8
古 稀 祝	44	配 偶 者	5
住 宅 災 害 見 舞 金	0	子	1
障 害 見 舞 金	1	親	167
合 計			1,033 件

(2) 健康維持増進に資する事業

中小企業勤労者等の健康維持管理のための補助事業として人間ドック・脳ドック及び婦人科検診を受診した会員、インフルエンザ予防接種を受けた会員及び家族に受診料金の一部補助を行う。

また、癒しの施設（健康ランド、温泉施設）やスポーツジムと割引利用契約を結ぶと共に、中小企業勤労者等が安価で施設を利用できるよう入場料の一部補助を行う。

(3) 老後の生活の安定に資する事業

老後の生活安定のための資金として退職金共済を普及させるため、退職金掛金の補助を行う。

また、（一財）静岡県年金福祉協会と共催し、「年金セミナー」の開催を行う。

(4) 自己啓発及び余暇活動に資する事業

中小企業勤労者等の自己研鑽に役立つよう、教室の開催や講座受講料の補助を行うとともに、健全なる余暇利用と相互の親睦交流を図るため、静岡県共済団体合同ゴルフ大会を実施し、クラシックや落語等の公演に対するチケット斡旋を行う。

また、レジャー施設、映画館、スポーツ施設、飲食店、宿泊施設等の「施設利用補助券」を会員に配布するとともに、新たな施設との割引利用契約を締結し、会員の利便性向上を図る。

(5) 福祉に関する調査・研究及び情報提供事業

市内中小企業の福利厚生実施状況を把握するため、アンケート調査を実施するとともに、会員向けに、会報やガイドブックを発行し、勤労者の福祉に関する情報提供を行う。

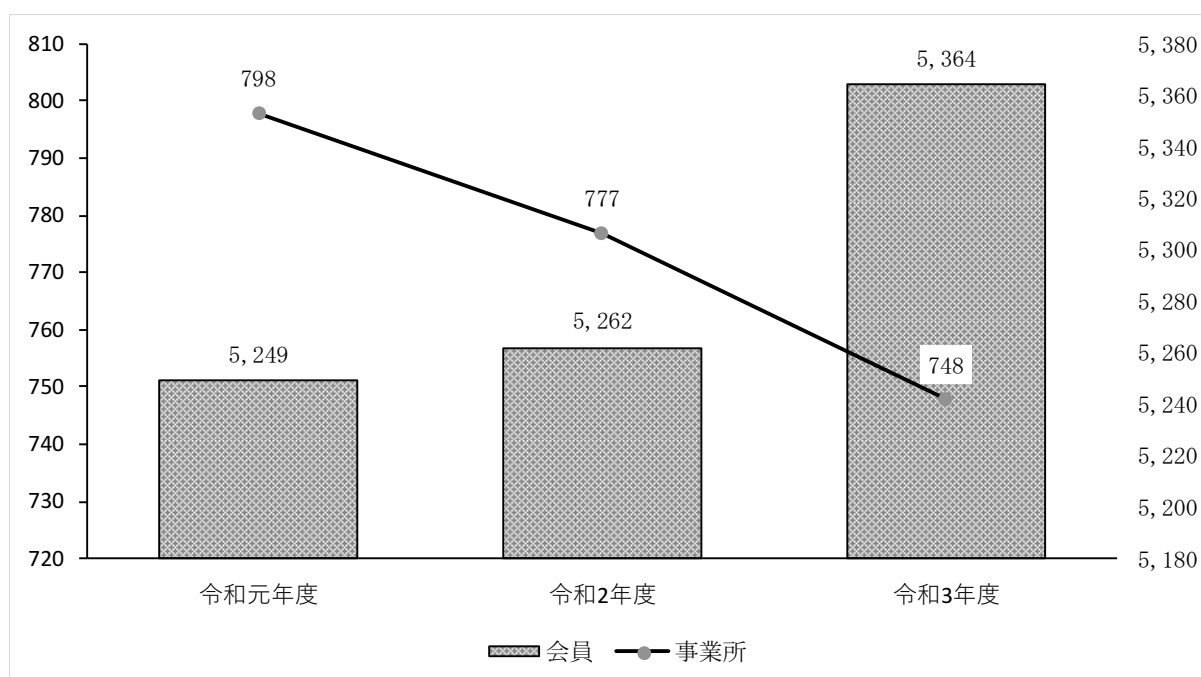
また、当法人の概要や事業状況について、ホームページや富士市文化振興財団情報誌「ロゼナビ」で情報掲載するとともに、地域コミュニティFM「Radio f」において防災CMを月5回発信する。

5 その他

(1) 入退会の推移

(単位：人、社)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員	5,249	5,262	5,364
事業所	798	777	748



5 決算状況

令和元年度と令和2年度の比較貸借対照表及び比較正味財産増減計算書は、第1表及び第2表のとおりである。

第1表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

科目	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
流動資産	6,795,889	7,630,342	△ 834,453	△ 10.9
現金	48,734	34,465	14,269	41.4
普通預金	1,747,155	701,877	1,045,278	148.9
運用財産普通預金	5,000,000	3,000,000	2,000,000	66.7
運用財産定期預金	0	2,000,000	△ 2,000,000	皆減
未収金	0	1,894,000	△ 1,894,000	皆減
固定資産	162,743,771	159,496,250	3,247,521	2.0
基本資産	100,000,000	100,000,000	0	0.0
定期預金	100,000,000	100,000,000	0	0.0
特定資産	62,050,461	59,348,265	2,702,196	4.6
退職給付引当資産	8,378,554	7,478,554	900,000	12.0
記念事業積立資産	4,027,639	4,027,357	282	0.1
減価償却引当資産	1,528,380	1,528,380	0	0.0
高額備品積立資産	1,393,804	1,393,686	118	0.1
財務調整積立資産	12,379,755	497,734	11,882,021	2,387.2
共済給付積立資産	34,342,329	44,422,554	△ 10,080,225	△ 22.7
その他固定資産	693,310	147,985	545,325	368.5
什器備品	1,105,100	378,000	727,100	192.4
減価償却累計額	△ 559,774	△ 377,999	△ 181,775	48.1
電話加入権	74,984	74,984	0	0.0
労働金庫出資金	73,000	73,000	0	0.0
資産 合計	169,539,660	167,126,592	2,413,068	1.4
流動負債	1,795,796	2,413,585	△ 617,789	△ 25.6
未払金	1,436,500	1,776,700	△ 340,200	△ 19.1
預り金	330,096	626,585	△ 296,489	△ 47.3
前受金	29,200	4,000	25,200	630.0
仮受金	0	6,300	△ 6,300	皆減
固定負債	8,378,554	7,478,554	900,000	12.0
退職給付引当金	8,378,554	7,478,554	900,000	12.0
負債合計	10,174,350	9,892,139	282,211	2.9
正味財産	159,365,310	157,234,453	2,130,857	1.4
指定正味財産	0	0	0	—
一般正味財産	159,365,310	157,234,453	2,130,857	1.4
負債・正味財産合計	169,539,660	167,126,592	2,413,068	1.4

第2表 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

科目	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
当期経常増減額	1,585,532	△ 1,919,227	3,504,759	182.6
経常収益	74,485,784	76,577,807	△ 2,092,023	△ 2.7
基本財産運用益	8,469	8,493	△ 24	△ 0.3
基本財産運用益	8,469	8,493	△ 24	△ 0.3
特定資産運用益	5,281	5,148	133	2.6
特定資産運用益	5,281	5,148	133	2.6
受取入会金	132,000	108,600	23,400	21.5
受取入会金	132,000	108,600	23,400	21.5
受取会費	39,168,000	38,990,600	177,400	0.5
受取会費	39,168,000	38,990,600	177,400	0.5
事業収益	17,023,620	18,954,706	△ 1,931,086	△ 10.2
生活安定事業収益	16,994,220	17,934,956	△ 940,736	△ 5.2
自己啓発事業収益	14,400	75,900	△ 61,500	△ 81.0
余暇活動事業収益	15,000	943,850	△ 928,850	△ 98.4
受取補助金等	18,000,000	18,000,000	0	0.0
受取地方公共団体補助金	18,000,000	18,000,000	0	0.0
雑収益	148,414	510,260	△ 361,846	△ 70.9
雑収益	148,414	510,260	△ 361,846	△ 70.9
経常費用	72,900,252	78,497,034	△ 5,596,782	△ 7.1
事業費	65,048,463	71,032,077	△ 5,983,614	△ 8.4
人件費	19,243,175	17,228,720	2,014,455	11.7
事業運営費	3,088,278	3,445,157	△ 356,879	△ 10.4
生活安定事業費	33,195,095	35,274,215	△ 2,079,120	△ 5.9
健康管理事業費	4,627,900	5,599,033	△ 971,133	△ 17.3
老後の生活安定事業費	660,000	372,000	288,000	77.4
自己啓発事業費	115,020	152,290	△ 37,270	△ 24.5
余暇活動事業費	2,015,200	5,574,108	△ 3,558,908	△ 63.8
情報提供事業費	1,561,874	3,009,109	△ 1,447,235	△ 48.1
加入促進事業費	541,921	377,445	164,476	43.6
管理費	7,851,789	7,464,957	386,832	5.2
人件費	6,406,365	5,742,906	663,459	11.6
管理運営費	1,445,424	1,722,051	△ 276,627	△ 16.1
当期経常外増減額	545,325	0	545,325	皆増
経常外収益	727,100	0	727,100	皆増
経常外費用	181,775	0	181,775	皆増
当期一般正味財産増減額	2,130,857	△ 1,919,227	4,050,084	211.0
一般正味財産期首残高	157,234,453	159,153,680	△ 1,919,227	△ 1.2
一般正味財産期末残高	159,365,310	157,234,453	2,130,857	1.4
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—
指定正味財産期首残高	0	0	0	—
指定正味財産期末残高	0	0	0	—
正味財産期末残高	159,365,310	157,234,453	2,130,857	1.4